

返戻金制度に関する事項

当事業所は、職業紹介により就職した者が、本人の都合又は本人の責に帰すべき事由により早期に退職した場合には、徴収した紹介手数料の一部を求人者に返還する制度を設ける。

返戻金制度の内容は以下のとおりとする。

就職後 1 日以内に退職した場合

徴収した紹介手数料の 20%を返還する。

ただし、求人者の都合による解雇、労働条件の相違、その他求人者の責に帰すべき事由による退職の場合は、この限りではない。

また、天災その他やむを得ない事情により退職した場合は、返戻金の対象としないことがある。

本制度は職業安定法及び関係法令に基づき運用するものとする。

令和 8 年 03 月 26 日

事業所名 アミナ株式会社

代表取締役 千谷 優

